

建設産業情報（最近の動向）

在外公館名 在ホーチミン日本国総領事館

記入日 2014年3月14日

1. 現地の建設工事に係る経済情報

資料名：『『ホーチミン市統計局作成2月の経済社会状況』、第3章1節、建設投資』：

2014年2ヶ月同市における建設投資総額は約9,221億ドン、そのうち、市レベルで歳出された金額は約2,875億ドン（全体の31%を占めている）・区又は県レベルで歳出された金額は6,346億ドン（全体の61%を占める）。なお、今月初旬はテト（ベトナム旧正月）であり、年間予算の個別計画への配分もまだ決定されないため、建設産業における仕事が少なく、主に旧暦の年末から年始にかけての道路整備や排水工事などの続き。

URL：ホーチミン市統計局のHP、3ページ（越語のみ）

<http://www.pso.hochiminhcity.gov.vn>

資料名：「2014年2月13日付け『入札』新聞：ホーチミン市は2014年度交通インフラ整備に10兆ドン強の投資が必要。

上記数字は、ホーチミン市交通運輸局が公表した2014年度同市交通インフラ整備に要する投資総額であり、うち、市の予算は約9兆ドンであり、ODAは約2.3兆ドンである。2014年計画によれば、BT・BOT工事のために、約3.6兆ドンが必要であり、各区、または県における立退き事業のために約4兆ドンがかかる。ホーチミン市は、本年に道路の新規建設は粗総延長45Kmかつ397,000㎡の道路面積の他に、新規橋架10件の建設を目指している。

ホーチミン市は、次の各案件への投資を引き続き誘致している。第2環状線建設工事における部分の工事である「Rach Chiec橋・Binh Thai交差点間の道路」や、「Binh Tien橋・道路」、「An Suong交差点におけるトンネル」；そして、国道13号拡張工事や同市南部における第2環状線など。また、同市における重要な建設工事（立体交差点や第2Thu Thiem橋などの建設案件）への投資に関する準備作業などを完成させる。他方、交通運輸局は関係各局と協力し、「サイゴン港の移転」案件を促進するとともに、新港である「Hiep Phuoc港」や「Cat Lai港」におけるインフラ整備も計画する。

交通運輸局 Tat Thanh Cang氏によれば、ホーチミン市は、BT・BOT・PPPなど多様多種の投資誘致を維持しているだけでなく、場合によっては、効率・効果的な投資を行うため、投資家と話し合った上、投資形式を決めることも可能。特に、最も効果的に投資するため、ホーチミン市は投資家に対し、最初の調査段階から、落札に至る段階まで、一緒に行うよう提案しており、採択されれば、落札者に対し、最初からの負担金なども含めて計算する上、還付する。

2014年度ホーチミン市における重要な交通インフラ整備は次のとおり。「ハノイハイウェイ」の拡張工事；「Cau Phuoc An・Cau Le Van Sy・Cau Kieu・Cau Bong・Cau Hau Giang」橋架の新規建設工事；「Soai Rap河」の第2期浚渫工事；同市における河川沿い堤防建設工事；及び同市における洪水防止のための工事である。

2. 建設業制度、入札契約制度の改正動向

「2014年3月11日付け『サイゴン解放』新聞（電子版）：3月10日、ベトナム国会・常務委員会主催第26回会議において、不動産経営法（修正草案）及び住宅法（修正草案）が討議された。

建設省 Trinh Dinh Dung 大臣によれば、不動産経営法（修正草案）では、不動産経営の対象が外国人の個人・法人及び在外ベトナム人まで広げられ、対象内全ての者は、ベトナムに居住しているベトナム人個人・法人と同様に不動産経営が可能である。

政府発提案書によれば、ベトナムにおける仕事や活動などを行うため、入国可能な外国人の個人・法人は、ベトナムにおける各住宅地や観光地などの住宅購入は可能である。当該提案の審査の結果、国会・法律常務委員会も賛成しているが、国益や政治・社会の安全、国防上の確保などを配慮するため、外国人の個人・法人に対するベトナムにおける住宅購入に関する条件を取締まる旨を述べた。例えば、購入禁止地域の設定や同じ住宅地での住宅購入数の制限などを規定すること。そして、国会・国防安全確保委員会 Nguyen Kim Khoa 委員長によれば、「入国可能」な外国人の個人・法人に対し、国内住宅購入可能という規定は簡単過ぎ、問題が起こる時に解決困難だろう。そのため、当該条件は、「ベトナムに居住している外国人」、或いは、「条件付きのベトナム駐在外国人」（現在、外国人の駐在最大限は5年間）に改定すること。

ベトナム地方各地からの報告によれば、外国人に対し、試験的にベトナムにおける住宅を購入させた2008年から2013年第2四半期までの間で、外国人による住宅購入総数は126件であり、主にホーチミン市、バリアブントウ省、ビンズオン省及びカインホア省に集中している。買い手は、世界22カ国の人々であるが、最も多いのは韓国人である。

3. 報道情報

	タイトル、概要	日付/掲載紙	添付
1	<p>イギリスの投資家は、ホーチミン市の『Thu Thiem』をアジアのトップ経済センターとして開発する。これは、『Canary Wharf』グループ代表者とホーチミン市指導部との面会時の肯定的な話である。従って、今後イギリス関係各機関及びイギリス系企業はホーチミン市と協力し、本目標を実現する。</p> <p>双方の覚書によれば、『Canary Wharf』は、ホーチミン市『Thu Thiem 新地区管理委員会』と意見交換を行う上、投資経路や『Thu Thiem』開発計画などを提案すること。特に、『Thu Thiem 新地区管理委員会』の人材育成のため、『Canary Wharf』は、専門家をホーチミン市に派遣する。一方、『Thu Thiem 新地区管理委員会』も、『Canary Wharf』によって開発された案件を視察し Thu Thiem への投資誘致のため、イギリスを訪問する。</p> <p>現在、イギリス系投資家から、ホーチミン市に対する投資総数は 95 件であり、500 百万米ドルに相当する。そして、ホーチミン市のイギリスの会社やグループの数は 25 社である。</p>	<p>2014/3/10 入札紙 【越語】</p>	<p>あり/なし</p>

4. その他我が国建設業界にとって参考となりうる最近の動向（報道情報以外）

特になし。